款	項	目	目名	予算額	決算額	決算書の頁
3	1	1	社会福祉総務費	3,539,511 千円	3,403,000 千円	166～177

【福祉課】

○島原市社会福祉協議会運営費補助金　　19,468 千円

地域福祉活動を実施する社会福祉協議会に対し、事業運営等を効果的に実施してもらうため、運営費の一部について補助しました。

○島原市民生委員児童委員協議会連合会運営費補助金　　3,895 千円

地域福祉推進のために様々な活動を行う民生委員児童委員で組織する連合会に対し、その運営費の一部を補助しました。

○障害者職場実習促進事業助成費　　228 千円

障害者の職場体験の機会拡大及び就労能力向上の促進を図るため、障害者には通勤のための交通費を、事業所には受け入れのための奨励金を助成しました。

実習者　７人（このうち一般就労６人）

○重度心身障害者福祉交通機関利用助成事業費　　3,750 千円

タクシー・バス・鉄道運賃の一部を助成することで、障害者の社会活動の範囲を広め、心身障害者の福祉の向上を図りました。（交付額（年間）100 円券×180 枚＝18,000 円分）

交付者数　　292 人　　利用枚数　　37,500 枚

○特別障害者手当等　　28,712 千円

在宅の重度障害者（児）に手当を支給し、経済的負担の軽減を図りました。

区分	受給者数（人）※R8.3 末現在	月額（円）	支給額（円）
障害児福祉手当	49	16,100	9,379,140
特別障害者手当	56	29,590	19,333,040

○福祉医療費（障害者分）　　79,631 千円

心身障害者の医療費の一部を助成しました。　支給件数　23,760 件

＜対象者及び助成内容＞

① 身体障害者手帳１・２級、療育手帳Ａ１・Ａ２、精神障害者手帳１級の手帳所持者
一部負担金から入院、通院とも１日 800 円（1 か月 1,600 円を限度）を控除した額を支給。処方箋による薬代は全額支給。ただし、精神障害者手帳１級は通院のみ。

② 身体障害者手帳３級、療育手帳Ｂ１の手帳所持者
一部負担金から入院、通院とも１日 800 円（１か月 1,600 円を限度）を控除した額の 1／2 の額を支給。処方箋による薬代は 1／2 支給。

【保険健康課】

○国民健康保険繰出金（国保特別会計への繰出金）　489,472 千円

（事業内容）総務省自治財政局調整課通知による法定繰入として、一般会計より特別会計へ財政負担を行います。

（事業の成果・効果）　国民健康保険被保険者の医療需要の変動等に対応するため、財政基盤の安定化を図りました。

・保険基盤安定にかかる繰出金（①＋②）352,209 千円

（内訳）①保険税軽減分　220,239 千円

低所得者に対する保険税軽減相当額を公費で補填するもの

財源負担は県が３／４、市が１／４

②保険者支援分　131,970 千円

低所得者を多く抱える市町村を支援するもの

財源負担は国が１／２、県が１／４、市が１／４

・未就学児均等割保険料に係る繰出金（保険税軽減分）　3,622 千円

未就学児に係る保険税軽減相当額を公費で補填するもの

財源負担は国が１／２、県が１／４、市が１／４

・産前産後保険料にかかる繰出金（保険税軽減分）　773 千円

出産する被保険者に係る産前産後期間相当分（4 ヶ月間）（多胎妊娠の場合は 6 ヶ月間）の所得割及び均等割を公費で補填するもの

財源負担は国が１／２、県が１／４、市が１／４

・国保事務費にかかる繰出金　43,383 千円

国保事業の事務費に対する繰出し

・出産育児一時金にかかる繰出金　8,197 千円

出産育児一時金費用の２／３相当分の繰出し

・財政安定化支援にかかる繰出金（③＋④）　81,288 千円

保険者の責に帰することができない特別の事情に対する繰出し

（内訳）③保険税負担能力分　66,779 千円（低所得者が多い）

④年齢構成差分　14,509 千円（高齢者が多い）

※上記の繰出しに要する市負担の経費については地方交付税措置があります。

【福祉課】

○障害者自立支援給付費　　2,387,379 千円

（1）障害者自立支援給付費　　2,385,244 千円

障害のある人の地域生活と就労を支援し、障害の種別（身体・知的・精神・難病）にかかわらず、障害のある人が必要とするサービスを提供しました。

① コミュニケーション支援事業　　125 千円

聴覚障害や音声機能障害、言語機能障害のある人が、公的機関や医療機関等において円滑な意志疎通が図られるように、手話通訳者及び要約筆記奉仕員を派遣しました。

派遣状況　　手話通訳　　利用者 1 人　　延べ利用 13 回

要約筆記　　利用者 2 人　　延べ利用　8 回

② 視覚障害者ガイドヘルパー派遣事業　　124 千円

重度の視覚障害者が公的機関や医療機関に赴くなど外出する場合に、申し出によりガイドヘルパーを派遣しました。

派遣状況　　利用者 1 人　　延べ利用 53 回

③ 社会参加促進事業　　452 千円

下記のそれぞれの事業を実施し、福祉の向上に努めました。

・手話奉仕員養成事業　　入門課程　　10 人　　370,662 円

・要約筆記奉仕員養成事業　　後期課程　　4 人　　81,200 円

④ 相談支援事業　　14,281 千円

障害福祉に関する各種の問題に対し、本人や家族からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言、関係機関との連絡調整を行いました。

事業所数	登録者数	延べ相談件数
2 カ所	200 人	4,748 件

⑤ 地域活動支援センター事業　　6,500 千円

地域活動支援センターにおいて、障害のある人に創作的活動や生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等の支援を行いました。

事業所数	実利用人員	利用延べ人員
1 カ所	17 人	2,633 件

⑥ 日常生活用具給付費　　15,568 千円

日常生活を容易にするための日常生活用具の購入に要する費用の一部を助成し、負担軽減を図りました。

品　　名	障害者	障害児
ス ト マ 用 装 具	1,115	0
紙　お　む　つ	202	131
そ　の　他 （電気式たん吸引器・視覚障害者用ポータブルレコーダー等）	15	4
合計件数（件）	1,332	135
合計給付額（円）	13,920,846	1,647,613

⑦ 訪問入浴サービス事業費　　4,558 千円

入浴が困難な重度の障害者宅を訪問し、訪問入浴車両により浴槽を提供して入浴サービスを行いました。

支給決定者 5 人　　延べ利用 360 回

⑧ 移動支援事業費　　2,882 千円

屋外での移動が困難な障害者に、公的機関や医療機関に赴く際や、余暇活動等の社会参加のための外出支援を行いました。

支給決定者 52 人　　延べ利用 479 回

⑨ 日中一時支援事業費　　1,006 千円

障害児の放課後預かり、障害のある人の日中活動の場として訓練や作業を行い、家族の就労や一時的な休息の確保を図りました。

支給決定者 14 人　　延べ利用 247 回

⑩ 補装具給付費　　9,072 千円

障害により失われた部位、麻痺した機能を補うため、補装具の購入又は修理に要する費用の一部を助成し、負担軽減を図りました。

品　　名	身体障害者		身体障害児	
	購入	修理	購入	修理
座 位 保 持 装 置	2	5	5	1
車　　い　　す	3	9	0	0
そ　　の　　他 （下肢装具、補聴器等）	33	11	4	2
合計件数（件）	38	25	9	3
合計給付額（円）	5,005,215	1,241,076	2,757,280	67,983

⑪ 自立支援介護給付費　　868,919 千円

生活上、療養上の介護支援を行いました。

事　　業　　名	支給決定者数（人）	支給額（円）
居宅介護等給付費	88	37,960,369
重度訪問介護給付費	4	276,400
行動援護給付費	7	1,934,620
同行援護給付費	3	680,210
療養介護給付費	28	72,011,620
生活介護給付費	220	539,859,845
短期入所給付費	86	30,293,404
施設入所支援給付費	87	130,983,977
計画相談支援給付費	604	25,821,838
特定障害者特別給付費等	199	28,915,880
高額障害福祉サービス費	2	180,732
合　　計	1,328	868,918,895

⑫ 自立支援訓練等給付費　　900,232 千円

身体的、社会的な訓練や就労に向けた支援を行いました。

事業名	支給決定者数（人）	支給額（円）
就労移行支援給付費	1	4,210,730
就労継続支援給付費（Ａ型）	88	156,107,542
就労継続支援給付費（Ｂ型）	250	410,651,010
自立訓練給付費	4	4,214,425
グループホーム給付費	215	321,991,871
自立生活援助給付費	10	2,789,878
就労選択支援給付費	1	266,200
合　　計	569	900,231,656

⑬ 障害児通所給付費　　374,753 千円

１８歳未満の児童に対し、日常生活における基本的な動作指導、集団生活への適応訓練を行いました。

事業名	支給決定者数（人）	支給額（円）
児童発達支援（未就学児）	47	34,185,887
放課後等デイサービス（就学児）	160	329,391,673
保育所等訪問支援	21	942,338
障害児相談支援	207	10,233,000
合　　計	435	374,752,898

⑭ 自立支援医療費　　134,730千円

身体障害者（児）の身体の障害を除去し、または軽減するために行う医療について、その費用のうち一部負担額を除いた額の給付を行いました。

ア）更生医療（18歳以上の人）　　117,662,656円

延べ件数	一般（肢体等）	9人　70件	合計3,351件
	心臓	12人　18件	
	人工透析	175人　3,263件	

イ）育成医療（18歳未満の人）　　250,746円

延べ件数　　一般（肢体等）　9人　64件

ウ）療養介護医療　　16,816,987円　　262件

（2）障害支援区分認定等事務費　　2,135千円

障害者総合支援法に基づき、障害支援区分の認定調査及び審査会を実施しました。

障害支援区分認定審査会

委員	開催回数	処理件数
5人	12回	160件

○生活困窮者自立支援事業　　8,949千円

「生活困窮者自立支援法」に基づき、福祉課内に相談窓口を設置し、生活保護に至る前段階における自立支援の強化を図りました。

・自立相談支援業務

生活困窮者からの相談を受け、その人の抱えている課題解決に向けた自立支援計画（プラン）を作成し、関係機関（ハローワーク等）と連携した就労支援等を通じ、生活困窮状態から脱却できるよう努めました。

新規相談受付件数	プラン作成件数	就労支援者数
267件	110件	8人

○物価高騰対策給付金事業　　3,775 千円

【事業概要】

低所得世帯の食料品やエネルギー関係等の消費支出に対する物価高の影響のうち賃上げや年金物価スライド等で賄いきれない部分を概ねカバーできる水準として、住民税非課税世帯一世帯あたり３万円の給付金支給を実施しました。

・対 象 者：令和 6 年 12 月 13 日時点で、島原市の住民基本台帳に記録されている世帯で、令和 6 年度住民税非課税の者のみで構成された世帯

・申請件数：100 世帯

・支給金額：1 世帯あたり 3 万円

・申請期間：令和 7 年 1 月 31 日から令和 7 年 5 月 30 日まで

・支給金額：3,000 千円

○不足額給付金事業　　166,965 千円

【事業概要】

令和６年度に実施した「定額減税補足給付金」に際し、令和６年分推計所得税額等を用いて算定したことにより、支給額に不足が生じた方等に対して追加で給付を行いました。

・対 象 者：令和７年１月１日現在で島原市に住民登録があり、以下の条件に該当するもの

①令和６年度に実施した「定額減税補足給付金」の際に、推計額を用いて算定したことにより、支給額に不足が生じた者

②本人及び扶養親族等として定額減税対象外であり、かつ低所得世帯向け給付の対象世帯の世帯主・世帯員に該当しなかった者

・申請件数：5,214 人

・支給金額：1 人につき 1 万円単位で給付

・申請期間：令和 7 年 8 月 4 日から令和 7 年 10 月 31 日まで

・支給金額：161,700 千円

款	項	目	目名	予算額	決算額	決算書の頁
3	1	2	老人福祉費	173,586 千円	159,570 千円	176～181

【福祉課】

○老人福祉施設保護措置費　　103,394 千円

在宅において一人で生活することが困難な６５歳以上の高齢者を養護老人ホームに入所させることにより、高齢者の心身の安全を図りました。

令和７年度末措置人員　43 人（島原なごみ荘　34 人、市外施設　9 人）

○認知症高齢者等個人賠償責任保険事業　　113 千円

認知症高齢者の人などが、日常生活における偶発的な事故により、他人に怪我を負わせるなどの法律上の損害賠償責任を負った場合に、その被害者に支払うべき賠償金を補償する保険のことで、島原市がその保険契約者となり、被保険者（認知症高齢者等）が支払うべき保険料を市が負担します。登録費（年額）500 円/人。※非課税世帯の場合は無料

【保険期間】毎年３月１日から次年２月末日まで（1 年間）

→令和７年３月１日～1 年間：年間登録者 43 名（うち途中廃止者６人）

→令和８年３月１日～1 年間：5 月 1 日開始者数まで（最新）：27 人（うち 2 人廃止）

（うち非課税 11 世帯）

【保険料】※3 月開始の１年間になるため、保険料の精算時に年度相違あり

・令和７年３月１日～1 年間

1,620 円×70 人（見込数）＝113,400 円（R6 予算で支出済）…R6 決算額

→確定精算：確定額 58,730 円の返戻保険料あり…R7 歳入で受入

・令和８年３月１日～1 年間

1,620 円×70 人（見込数）＝113,400 円（R7 予算で支出済）

○成年後見制度利用促進に係る中核機関運営業務委託　　3,000 千円

認知症や知的障害その他の精神上の障害により、判断能力が不十分な人を支援する、成年後見制度の利用の促進に関して、推進役となる中核機関の運営業務を委託しました。

相談件数（のべ）　令和７年度　　201 件

対応件数（新規）　令和７年度　　45 件

○在宅高齢者介護見舞金　　8,050 千円

基準日（9/1）前１年間において 183 日以上、在宅の要介護者である高齢者を在宅にて介護している家族に対し、在宅高齢者１人につき年額５万円の見舞金を支給しました。

支給者数　161 人

○高齢者福祉交通機関利用助成事業費　　12,605 千円

高齢者の社会活動の範囲を広め、自立を支援し高齢者の福祉の向上に寄与するとともに、地域交通の振興を図るため、75 歳以上の高齢者（所得税本人非課税で車の運転をしない人）もしくは、65 歳以上で運転免許証を自主返納した人（所得税要件なし）に利用券（100 円券で上限 60 枚）を交付しました。

交付枚数　158,880 枚　　利用枚数　126,046 枚

○テレフォンサービス事業　　1,000 千円

希望者宅へ定期的に電話をかけて安否を確認し、簡単な日常生活の相談等に応じ高齢者の安全確保と不安解消を図りました。

令和 7 年度末現在利用者　　37 人

○緊急通報システム事業　　2,478 千円

緊急通報装置を設置して 24 時間体制で待機し、月 2 回の確認コールを行うなど、ひとり暮らし高齢者等の安全確保と不安解消に努めました。

令和 7 年度末現在登録台数　　128 台

○敬老事業実施補助金　　9,558 千円

高齢者に対し敬老の意を表し、その長寿を祝福するため、敬老祝賀会等の敬老事業を実施する町内会・自治会等に対し、70 歳以上の高齢者 1 人当たり 800 円を補助しました。

対象者数　11,947 人

○老人クラブ活動等助成事業　　6,225 千円

地域における住民の老後の生活を健全で豊かなものにするため、自主的に結成される老人クラブの活動における運営費等の一部を助成しました。

（クラブ数　62、会員数　1,838 人）

市老人クラブ連合会へ交付

・すこやか対策推進補助金（市単独）　　1,177,000 円
・活動促進費補助金（国県市 1／3 ずつ）　　1,020,272 円
・活動助成費補助金（市単独）　　483,600 円

単位老人クラブへ交付

・社会参加活動費補助金（市単独）　　918,000 円
・活動助成費補助金（国県市 1／3 ずつ）　　2,626,394 円

○お風呂とたしろ号共通利用券助成事業　　4,674 千円

長年社会に貢献してこられた高齢者を敬愛し長寿を祝福するため、70 歳以上の高齢者に対し、共通利用券を 1 人 5 枚配布しました。

※令和６年度より、「入浴施設」と「たしろ号」との併用開始。

対象者　12,345 人　　延利用者　17,427 人

○敬老祝品・長寿祝金　　1,685 千円

高齢者に対し敬老の意を表しその長寿を祝福するため敬老祝品及び長寿祝金を支給しました。

※平成 30 年度より敬老祝品については 77 歳対象者は廃止。88 歳のみ対象。

※令和 3 年度より敬老祝品について、5,000 円相当から 3,000 円相当に金額変更。

令和 7 年度　給付実績

対象者	金　額	対象者数	R7 決算額
88 歳	3,000 円相当（送料含・税別）の島原市特産品 1 つ	324 人	1,045,140 円
100 歳	20,000 円	32 人	640,000 円

○ねたきり高齢者等おむつ費助成事業費　　2,385 千円

ねたきり高齢者及びねたきり身体障害者の属する世帯に対し、おむつ代の一部を助成しました。

利用人数　116 人　　延べ利用人数　905 人

款	項	目	目	予算額	決算額	決算書の頁
3	1	4	援護費	2,276 千円	1,185 千円	182～183

【福祉課】

戦没者を追悼し恒久平和を祈念するため長崎県戦没者追悼式などの式典へ参列したほか、援護関係団体の運営費の一部について補助を行いました。また、戦没者遺族や原爆被爆者が行う各種申請の受付、進達を行いました。

○運営費補助

助成団体	会員数（R8.4.1 現在）	補助金額（千円）
島原市遺族会・有明町遺族会	556	456

○申請等受付件数

手続名	受付件数（件）	手続名	受付件数（件）
被爆者手帳再交付申請	1	居住地変更届	3
一部負担金相当額申請書	4	死亡届	7
健康管理手当認定申請	2	医療特別手当健康状況届	2
葬祭料支給申請	12	手当証書紛失届	3
介護手当支給・継続支給申請書	0	原爆被爆者二世無料健康診断受診申込	2
金融機関変更依頼	1	手当証書再交付申請書	3

款	項	目	目名	予算額	決算額	決算書の頁
3	1	5	福祉のまちづくり推進事業費	719 千円	704 千円	182～183

【福祉課】

○福祉のまちづくり推進事業経費　　704 千円

高齢者や心身障害者の保健福祉の増進を図るため、地域における在宅福祉の向上、健康づくり、ボランティア活動等の事業に対し助成を行いました。

○がまだす大会補助金・・・171 千円

○プチひまわり補助金・・・・・333 千円

○子どもボランティア教室開催費補助金・・190 千円

○推進委員会委員手当等・・・10 千円

款	項	目	目名	予算額	決算額	決算書の頁
3	1	6	介護保険費	981,991 千円	930,478 千円	182～185

【保険健康課】

○島原地域広域市町村圏組合介護保険運営費負担金　　925,929 千円

65 歳以上で介護や支援が必要な方、及び 40 歳以上の特定疾病が原因で介護や支援の必要な方に対する保険給付や介護予防事業等の地域支援を行う介護保険は、島原市、雲仙市、南島原市の 3 市で構成する島原地域広域市町村圏組合が保険者となり運営している。本市では、各種申請書等の受付及び相談などの業務を取り扱っています。

① 介護保険運営費負担金　　909,734,560 円

島原地域広域市町村圏組合における給付費等の運営費を構成三市の負担割合で算出し、支出するもの。

（１）介護給付費負担金　　701,871,748 円

（２）地域支援事業費負担金　　40,599,550 円

・介護予防・生活支援サービス事業費　（19,849,416 円）

・包括的支援事業費・任意事業費　（20,750,134 円）

（３）事務費負担金　　167,263,262 円

・介護保険システム開発費　（21,184,062 円）

② 低所得者保険料軽減負担金　　16,194,600 円

介護保険料の減額措置の対象は、第 1～13 段階のうち、第 1～3 段階の低所所得者とされている方で、軽減に要した額を負担金として島原地域広域市町村圏組合に支出するもの。

公費の財源負担は、国 1/2、県 1/4、島原市 1/4

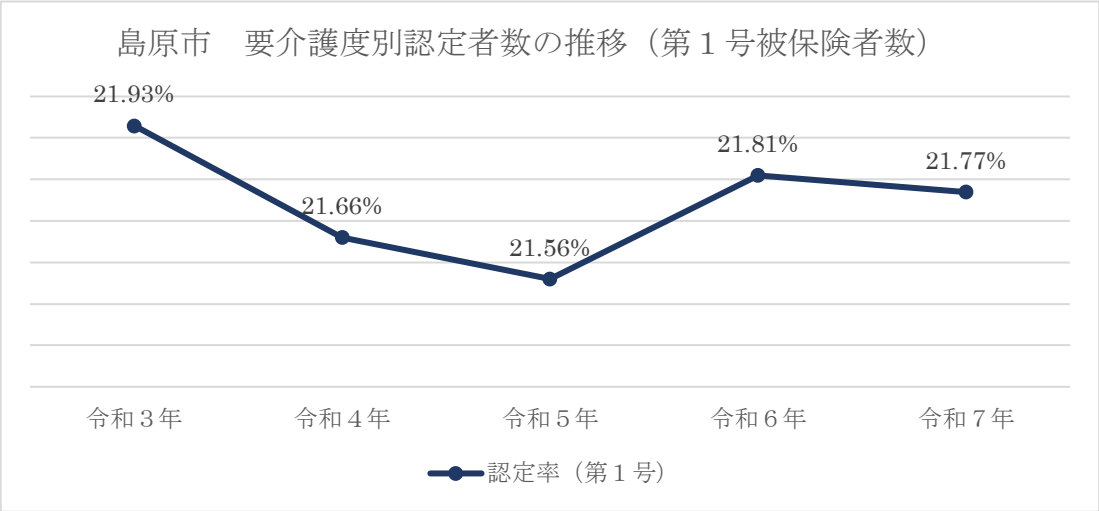

島原市　要介護度別認定者数の推移（第1号被保険者数）

	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
要支援1	317	257	301	291	273
要支援2	610	588	538	526	519
要介護1	687	728	718	755	802
要介護2	620	622	586	610	599
要介護3	536	546	559	540	535
要介護4	423	403	426	464	425
要介護5	213	212	213	208	214
認定者総数（第1号）	3,406	3,356	3,341	3,374	3,367
高齢者人口（第1号）	15,529	15,493	15,493	15,473	15,465
認定率（第1号）	21.93%	21.66%	21.56%	21.81%	21.77%

認定者要介護度別構成比率の比較（全国・長崎県・島原市）

令和8年3月分（月末）の月報を基に全国平均の第１号被保険者認定率指数を100として比較

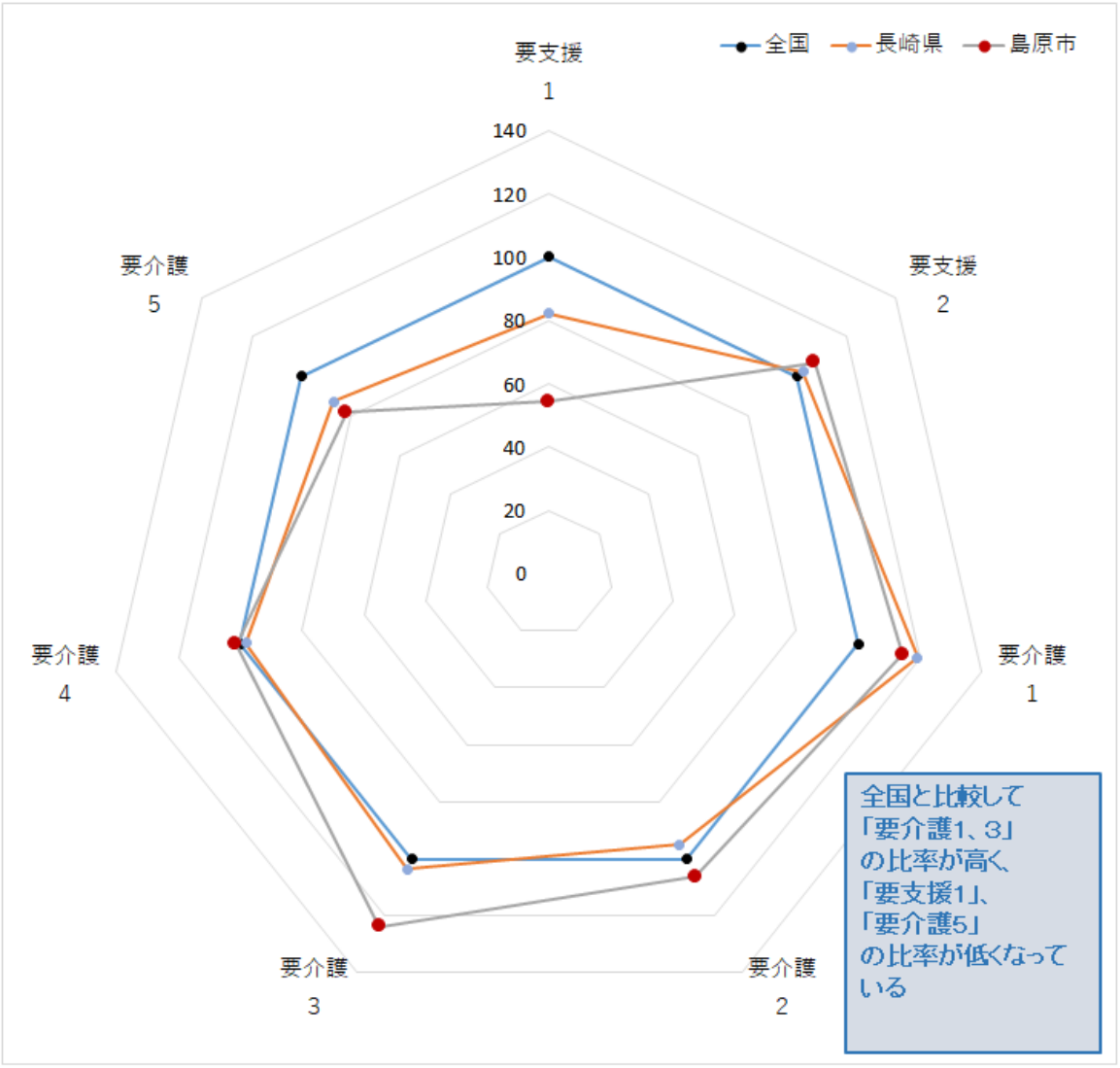

款	項	目	目名	予算額	決算額	決算書の頁
3	1	7	後期高齢者医療費	1,001,061 千円	979,170 千円	184～187

【保険健康課】

○後期高齢者医療経費　　912,684 千円

① 療養給付費負担金　　670,852 千円

後期高齢者医療被保険者のうち 1 割・2 割負担者分の療養給付に要する費用等の市負担割合分（1/12）について負担しました。（国 3/12、県 1/12）

・医療費給付費

給付件数	308,276 件	（322,102 件）
給 付 額	7,858,835,746 円	（8,113,896,127 円）

・医療費支給費

支給件数	16,068 件	（16,538 件）
支 給 額	95,595,526 円	（101,678,291 円）

※（　）は 3 割負担者を含めた総件数・総費用額

前年度と比較し、医療費給付費は、件数では 6.3%、給付額では 3.6%増加しています。また、医療費支給費は、件数では 3.7%減少、支給額では 2.7%増加となっています。

② 後期高齢者医療特別会計繰出金　　241,832 千円

低所得者に対する保険料の減額措置に係る保険基盤安定負担金、広域連合への事務費負担金及び市で行う事務に係る事務費について、後期高齢者医療特別会計へ繰出し負担しました。なお、保険基盤安定負担金については、費用額の 3/4 を県が負担しています。

・保険基盤安定負担金　　204,528,179 円（市負担 1/4　51,132,046 円）

・事務費等　　37,303,817 円

保険基盤安定負担金の対象として、低所得者等 6,628 人が保険料の軽減措置を受けました。

○後期高齢者健康診査　　37,159 千円

後期高齢者医療被保険者に対し、生活習慣病の早期発見により、適切な医療につなげて重症化を予防するとともに、医療費の増大を未然に防ぐことを目的として健康診査を行いました。

・対象者数（R7. 3.31 現在の被保険者数）8,652 人

・受診者数　　集団健診　　216 人

個別健診　　2,880 人

合計　　3,096 人

○保健事業と介護予防の一体的実施事業　　29,327 千円

後期高齢者医療被保険者の健診・医療・介護の情報を活用し、要介護状態や生活習慣病の重症化を予防することを目的として医療専門職による訪問指導、健康相談等を行いました。

事　　業　　名	実施者数（人）
糖尿病性腎臓病重症化予防事業 （糖尿病とフレイル併存者への対応）	34
運動機能改善プログラム	45
栄養状態改善プログラム	79
口腔機能改善プログラム	15
病院受診判定者受診勧奨事業	119
健康状態不明者の実態把握	73
糖尿病・高血圧症治療中断者 受診勧奨事業	22
その他複合的な取組 （高齢者の通いの場への介入）	875

款	項	目	目名	予算額	決算額	決算書の頁
3	1	8	有明福祉センター管理費	49,872 千円	49,824 千円	186～187

【有明支所】

○有明温泉施設改修工事実施設計業務委託料　　464 千円

○有明温泉施設改修工事管理業務委託料　　339 千円

○有明温泉施設改修工事　　8,745 千円

有明温泉の源泉に含まれる可燃性ガスを除去する装置が経年劣化し、基準値を超えるようになったため、新たにガスを除去する仕組みに更新し、ガス濃度が基準値以下となり、安心して利用できるようになりました。

ガスセパレーターの手前にベンチュリー管設置、ガスセパレーター増設

クッションタンク設置

○有明福祉センターボイラー及び制御盤工事　　935 千円

有明温泉「美人の湯」は源泉の温度が 37℃であり、浴槽に達するまでに 34℃程度となるためボイラーで加温し浴槽に供給しています。このボイラーへの燃料供給は自動で行われていますが、故障したため、ボイラー燃料自動供給装置及び制御盤を取替て安定的に温泉を供給することができるようになりました。

フロートスイッチ制御盤及びフロートスイッチ

ボイラー燃料自動供給装置及び制御盤

款	項	目	目名	予算額	決算額	決算書の頁
3	2	1	児童福祉総務費	717,168 千円	641,506 千円	186～201

【こども課】

○福祉医療費支給事業　161,562 千円（うち医療費：157,938,421 円、事務費：3,623,659 円）

乳幼児、子ども、ひとり親家庭の父・母及び子、寡婦等に対し、医療費の一部を支給して福祉の増進を図りました。（小・中学生は平成 27 年 4 月から支給対象。市単独事業）

【支給件数・支給額】

区　分		件数（件）	支給額（円）
乳幼児		28,825	44,123,200
子ども	小・中学生	35,308	79,000,638
	高校生世代	5,884	14,508,755
母子	母	3,765	10,409,530
	子	3,599	9,256,846
父子	父	161	290,130
	子	185	349,322
寡婦		0	0
合　計		77,727	157,938,421

○病児保育事業委託　　23,609 千円

病気の回復期に至らない場合、かつ、当面の症状の急変が認められない児童に対し、集団保育や家庭保育が困難な期間について一時的に保育サービスの提供をする 1 施設に委託しました。

また、令和 4 年度から南島原市と協定を結び、病児保育施設の広域利用を実施しています。

委託先：病児保育オリーブ（令和 3 年 5 月開始　うちだキッズクリニック内）

内　　訳		委託金額（千円）
1	基本分（うち改善分　2,538 千円）	8,808
2	加算分（年間利用児童数 1,200 人以上 1,300 人未満）	14,690
3	低所得者減免分加算（1 千円×111 人）	111
合計		23,609

利用実績　1,267 人
うち島原市 1,065 人
南島原市　202 人

○障害児保育事業　　4,473 千円

中程度の心身障害を有する児童を受け入れている 3 保育所及び 1 認定こども園に対して助成を行いました。

実施施設		対象児童数（人）
1	愛児保育園	1
2	わかくさ園保育所	3
3	白山保育園	1
4	認定こども園　くにみ子ども園	1
合計		6

○発達促進保育事業　　8,788千円

軽・中程度の心身障害や発達遅滞を有する満3歳以上の児童を受け入れている7保育所及び1認定こども園に対して助成を行いました。

実施施設		対象児童数（人）
1	心香保育園	2
2	たけしま保育園	5
3	春陽保育園	8
4	こひつじ保育園	3
5	わかくさ園保育所	2
6	中木場保育園	3
7	浦田保育園	1
8	認定こども園　ひかわ第一幼稚園	1
合計		25

○一時預かり事業　　24,853千円

就労形態の多様化等に伴う一時的な保育や、保護者の疾病等による緊急時の保育などの一時保育を行った11保育所及び3認定こども園に対して助成を行いました。

実施施設		延べ利用者数（人）
1	東向保育園	38
2	恵祥保育園	9
3	心香保育園	89
4	おさなご園	29
5	たけしま保育園	106
6	春陽保育園	13
7	こひつじ保育園	128
8	わかくさ園保育所	164
9	中木場保育園	27
10	安徳保育園	43
11	白山保育園	36
12	認定こども園　ひかわ第一幼稚園	630
13	認定こども園　みどり保育園	129
14	認定こども園　山寺保育園	7
合計		1,448

○延長保育事業　　13,366 千円

就労形態の多様化等に伴う保育時間延長の需要に対応するため、保育認定を受けた児童に対し、通常の利用時間（8 時間又は 11 時間）を超えて保育を行った 15 保育所及び 3 認定こども園に対して助成を行いました。

実施施設		延べ利用者数（人）
1	向陵保育園	285
2	東向保育園	133
3	恵祥保育園	132
4	心香保育園	37
5	桜花保育園	237
6	おさなご園	35
7	たけしま保育園	153
8	愛児保育園	392
9	春陽保育園	876
10	こひつじ保育園	96
11	わかくさ園保育所	735
12	中木場保育園	387
13	安徳保育園	176
14	浦田保育園	149
15	白山保育園	217
16	清華こども園	217
17	認定こども園　みどり保育園	465
18	認定こども園　山寺保育園	183
合計		4,905

○地域子育て支援拠点事業　　52,764 千円

子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点を運営している 4 保育所及び 3 認定こども園に対して助成を行いました。

実施施設		延べ利用者数（人）
1	たからっこ（心香保育園）	257
2	ころころクラブ（おさなご園）	2,223
3	しゅんよう子育て支援センター（春陽保育園）	1,398
4	くるみの家（わかくさ園保育所）	1,473
5	すくすく（清華こども園）	1,550
6	みどり子育て支援センター（認定こども園　みどり保育園）	969
7	スターキッズクラブ（認定こども園　ひかわ第一幼稚園）	913
合計		8,783

○放課後児童健全育成事業　　92,082 千円

保護者が仕事等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童を放課後及び長期休暇時に学童クラブで預かり、適切な遊び及び生活の場を与え、その健全育成を図りました。

実施施設		延べ利用児童数（人）
1	学童ひかわおひさまクラブ（ひかわ第一幼稚園）	7,796
2	島原幼稚園学童クラブ（島原幼稚園）	4,845
3	安中学童クラブ（中木場保育園）	7,888
4	おさなご園すくすくクラブ（おさなご園）	5,675
5	Seika 学童クラブ Kids ぱんたか（清華こども園）	5,297
6	恵祥保育園学童クラブチューリップ（恵祥保育園）	4,123
7	誓願幼児園たんぽぽクラブ（誓願幼児園）	2,753
8	煌めきクラブ（みどり保育園）	7,345
9	学童ちえなみクラブ（たけしま保育園）	5,221
10	わかくさ園学童くるみクラブ（わかくさ園保育所）	7,852
11	しゅんよう学童クラブ（春陽保育園）	8,468
12	白山学童あおぞらクラブ（白山保育園）	8,646
13	学童クラブおあしす（一般社団法人おあしす）	4,253
合計		80,162

○次世代育成支援対策児童福祉施設等整備費補助金　　16,590 千円

子育て支援センターみどり（地域子育て支援拠点事業所）の施設改築に対し、助成を行いました。（単年度事業）

総事業費	35,200 千円	
国（1/2）	11,060 千円	16,590 千円
市（1/4）	5,530 千円	
事業主負担	18,610 千円	

○青少年対策事業　　1,703 千円

家庭における児童の各種問題について、家庭相談員による相談、指導を行い、要保護児童や保護者への支援を行いました。

・相談件数　63 件　　相談延回数　　1,902 回

○就学前教育・保育施設整備事業費補助金　　12,145 千円

向陵保育園の園舎の大規模修繕に対し、助成を行いました。（単年度事業）

総事業費	21,835 千円	
国（1/2）	8,097 千円	12,145 千円
市（1/4）	4,048 千円	
事業主負担	9,690 千円	

○こども家庭センター開設準備経費　　7,742 千円

保険健康課に「子育て包括支援センター」、こども課に「子育て家庭総合支援拠点」を設置し運営しています。

令和8年度までに両機能を1か所に統合し、すべての妊産婦、子育て世帯、こどもへ一体的に相談支援を行う機能を有する「こども家庭センター」の設置へ向けた準備を行っています。

令和7年度は、施設整備に係る実施設計を行いました。

［財源］　都市再生整備計画事業（社会資本整備総合交付金）　国45%補助

・こども家庭センター（仮称）改修工事設計業務委託料　7,700 千円

・こども家庭センター（仮称）建築確認手数料　　42 千円

【保険健康課】

○子育て世代包括支援センター　　4,599 千円

子育ての不安感、負担感が高まりやすいとされる妊娠初期から出産後の支援を重視し、保健師・助産師及び子育て支援室の保育の専門職の両面から、必要に応じて個別に支援プランを作成し、切れ目のない支援を行いました。

また、必要な支援の調整や関係機関と連絡調整するなど、子育て支援の中枢機関として、きめ細かい支援を行いました。　　（単位：人）

対象	来所相談者数	電話相談者数	うち支援プラン作成者数
妊婦	220	128	21
産婦	18	216	13
乳児	17	219	2
幼児	10	64	1
その他（就学後児童等）	3	2	0

【こども課】

○子育て支援室運営経費　　14,487 千円

ＦＥ講座などの親育ちプログラム事業やブックスタート事業等を実施するなど、各種事業を行ない、妊娠期から就学前の児童を抱える母親の子育て支援を行いました。

・ＦＥ（家庭教育プログラム）講座（16 回：17 人　延べ 118 人）

・いっぽ講座（ＩＰＰＯ）（24 回：33 組　延べ 360 人）

・ブックスタート事業（11 回：子 224 人）

○保育補助者雇上強化事業費補助金　　16,311 千円

保育士の業務負担を軽減し、離職防止、保育士が働きやすい環境の整備を図るため、新たな保育補助者の雇上げに必要な費用を補助しました。

施設名		対象者（人）	補助額（千円）
1	恵祥保育園	1	2,441
2	たけしま保育園	1	2,441
3	愛児保育園	1	1,402
4	わかくさ園保育所	1	1,953
5	中木場保育園	1	1,734
6	認定こども園　ひかわ第一幼稚園	1	1,266
7	清華こども園	1	1,918
8	認定こども園　山寺保育園	1	715
9	認定こども園　誓願幼児園	1	2,441
合　　計		9	16,311

○学ぶ保育士等応援事業補助金　　6,720 千円

全員参加型の園内研修等に取り組んだ保育所・認定こども園へ費用を補助しました。

施設名		人	補助額（千円）	施設名		人	補助額（千円）
1	向陵保育園	10	200	12	中木場保育園	19	380
2	東向保育園	9	180	13	安徳保育園	21	420
3	恵祥保育園	11	220	14	浦田保育園	7	140
4	心香保育園	20	400	15	白山保育園	10	200
5	桜花保育園	7	140	16	認定こども園 ありあけ幼稚園	25	500
6	おさなご園	16	320	17	認定こども園 ひかわ第一幼稚園	19	380
7	たけしま保育園	13	260	18	清華こども園	11	220
8	愛児保育園	19	380	19	認定こども園 島原幼稚園	23	460
9	春陽保育園	19	380	20	認定こども園 みどり保育園	26	520
10	こひつじ保育園	12	240	21	認定こども園 山寺保育園	16	320
11	わかくさ園保育所	13	260	22	認定こども園 誓願幼児園	10	200
合　　計						336	6,720

【保険健康課】

○妊婦のための支援給付事業　　28,456 千円

「妊婦等包括相談支援」と「妊婦のための支援給付」を一体として実施し、保健師や助産師等により相談や必要な支援を確実に行い、妊婦や子育て家庭をサポートしました。

「妊婦等包括相談支援」

【面談時期】①妊娠届出時　　②妊娠 8 か月時　　③乳児家庭全戸訪問時

【実績】　（単位：人）

面談時期		対象者数	アンケート実施者数	アンケート結果、支援者数
保険健康課	妊娠届出時	198	198	92
	妊娠 8 か月時	177	177	65
こども課	乳児家庭全戸訪問時	209	209	10
計		584	584	167

「妊婦のための支援給付」

【給付額】1 回目（妊娠届出時等）5 万円　　2 回目（妊娠 8 か月時等）5 万円

※多胎児の場合は、2 回目に 10 万円給付

【実績】

	給付者数（人）	給付額（円）
1 回目	217	10,850,000
2 回目	259	13,200,000
計	476	24,050,000

【こども課】

○未熟児養育医療給付事業　　2,986 千円

養育のため入院治療が必要な未熟児に対して、その治療に要する医療費を給付することにより、乳児の健やかな育成を図りました。

・給付実人員 9 人　給付延件数 29 件　（うち医療費 2,982,602 円、事務費 3,250 円）

○すこやか赤ちゃん支援事業　　4,507 千円

第 2 子以降の満 1 歳児を養育している人に対し、赤ちゃん用育児用品の購入費用の一部助成を行いました。

・すこやか赤ちゃん券使用額（※取扱店からの代金請求額）　4,289 千円

・事務費　218 千円

＜配布状況＞

	配布人数（人）	配布金額（千円）
第 2 子	90（うち転入 5）	2,110
第 3 子以降	65（うち転入 1）	2,328
計	155	4,438

第 2 子・・・・・月額 2 千円（年間 24 千円の購入券）

第 3 子以降・・・1 人につき月額 3 千円（年間 36 千円の購入券）

※令和 5 年 2 月 1 日から出産・子育て応援交付金（しまばらＢａｂｙギフト）事業開始のため 0 歳児への配布を中止。

款	項	目	目名	予算額	決算額	決算書の頁
3	2	2	児童措置費	4,086,002 千円	4,034,621 千円	200～203

【こども課】

○子どものための教育・保育給付費　　2,657,446 千円

教育・保育の提供を行った保育所・認定こども園に対し、その費用について給付費を支給しました。

・私立保育所・認定こども園入所状況（広域入所を除く）　【令和 8 年 3 月 1 日現在】（単位：人）

施設名	利用定員	入所人員	施設名	利用定員	入所人員
向陵保育園	30	29	白山保育園	40	51
東向保育園	30	31	市外保育所（委託）		18
恵祥保育園	50	54	小　計	800	854
心香保育園	70	74	認定こども園 ありあけ幼稚園	95	93
桜花保育園	20	24	幼保連携型認定こども園 勝光幼稚園	45	55
おさなご園	60	57	認定こども園 ひかわ第一幼稚園	125	129
たけしま保育園	70	70	清華こども園	55	56
愛児保育園	60	67	認定こども園　島原幼稚園	115	114
春陽保育園	80	89	認定こども園　みどり保育園	95	100
こひつじ保育園	40	44	認定こども園　山寺保育園	45	44
わかくさ園保育所	60	60	認定こども園　誓願幼児園	45	43
中木場保育園	70	72	市外認定こども園（委託）		37
安徳保育園	90	83	小　計	620	671
浦田保育園	30	31	合　計	1,420	1,525

○市保育料軽減事業（国基準からの軽減）　　43,927 千円

子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、国の保育料徴収基準額から保育料を引き下げました。（令和元年 10 月から保育料無償化のため、3 歳児以上と 3 歳児未満の非課税世帯は、国・市ともに「0」となっています）。

1 号認定（教育標準時間認定）子どもの保育料表

階層	階層区分	保育料（月額）（円）
1	生活保護世帯	0 （無償）
2	市民税非課税世帯 （市民税所得割非課税世帯含む）	
3	市民税所得割課税額 77,101 円未満	
4	市民税所得割課税額 169,000 円未満	
5	市民税所得割課税額 211,200 円以下	
6	市民税所得割課税額 211,201 円以上	

2号・3号認定（保育認定）子どもの保育料表　　保育所、認定こども園（保育所部分）

階層	階層区分	保育料（月額）			
		3歳以上（2号認定） ※令和4年4月1日以前にお生まれの子ども		3歳未満 （3号認定及び2号認定の一部） ※令和4年4月2日以降にお生まれの子ども	
		保育標準時間	保育短時間	保育標準時間	保育短時間
A	生活保護世帯	0円 （無償）		0円	0円
B	市民税非課税世帯			0円	0円
C	市民税所得割課税額 48,600円未満			18,000円 （8,500円）	17,800円 （8,400円）
D0	市民税所得割課税額 57,700円未満			22,000円 （9,000円）	21,800円 （9,000円）
D1	市民税所得割課税額 77,101円未満			22,000円 （9,000円）	21,800円 （9,000円）
D2	市民税所得割課税額 97,000円未満			25,000円	24,600円
D3	市民税所得割課税額 169,000円未満			35,000円	34,600円
D4	市民税所得割課税額 301,000円未満			40,000円	39,400円
D5	市民税所得割課税額 397,000円未満			40,000円	39,400円
D6	市民税所得割課税額 397,000円以上			50,000円	49,200円

○すこやか子育て支援事業による軽減　　64,431千円

多子世帯の保育所及び認定こども園入所児童の保育料を軽減しました。

・令和7年度保育料軽減児童数　　4～8月分　212人

9～3月分　285人

○児童手当給付費　　943,165千円

18歳年度末までの児童を養育している人に対し、手当を支給することにより家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成を図りました。

≪令和6年10月分から国による制度改正あり≫

【改正の内容】

・支給期間の拡大（15歳年度末→18歳年度末）

・所得制限の撤廃（特例給付撤廃）

・第3子以降加算に係る対象者の拡充及び手当額の増額（15千円→30千円）

・支給回数増加（年間3回→6回）

【支給金額】

支給対象年齢区分	支給手当月額（1 人当たり）
3 歳未満	第 1 子・第 2 子　15,000 円
	第 3 子以降　30,000 円
3 歳以上	第 1 子・第 2 子　10,000 円
	第 3 子以降　30,000 円

【令和 7 年度実績】

延べ支給児童数：63,878 人

〇児童扶養手当給付費　214,944 千円

児童を養育するひとり親家庭の生活の安定と自立促進に寄与するため、手当を支給し、児童の福祉の増進を図りました。

【支給金額】

	全部支給	一部支給	第 2 子加算	第 3 子以降加算
令和 2 年 4 月から	43,160 円	43,150 円～10,180 円	別表のとおり	
令和 4 年 4 月から	43,070 円	43,060 円～10,160 円		
令和 6 年 4 月から	44,140 円	44,130 円～10,410 円		
令和 6 年 4 月から	45,500 円	45,490 円～10,740 円		
令和 7 年 4 月から	46,690 円	46,680 円～11,010 円		

（別表）

	第 2 子加算		第 3 子以降加算	
	全部支給	一部支給	全部支給	一部支給
令和 2 年 4 月から	10,190 円	10,180 円～5,100 円	6,110 円	6,100 円～3,060 円/人
令和 4 年 4 月から	10,170 円	10,160 円～5,090 円	6,100 円	6,090 円～3,050 円/人
令和 5 年 4 月から	10,420 円	10,410 円～5,210 円	6,250 円	6,240 円～3,130 円/人
令和 6 年 4 月から	10,750 円	10,740 円～5,380 円	6,450 円	6,440 円～3,230 円/人
令和 6 年 11 月から	10,750 円	10,740 円～5,380 円	第 2 子加算と同額	
令和 7 年 4 月から	11,030 円	11,020 円～5,520 円	第 2 子加算と同額	

※令和 6 年 11 月から、第 3 子以降加算を第 2 子加算と同額へ増額

【令和 7 年度実績】

延べ受給者数：4,675 人（うち全部支給者：2,745 人）

〇保育所等副食費助成事業　33,850 千円

保育所や認定こども園に入所している 3 歳以上の子ども（ただし、国が副食費の免除対象者とした子どもを除く）の副食費代の一部助成を行いました。

＜支 給 額＞　児童 1 人当たり 4,900 円／月を上限として助成

＜支給内訳＞　市内認定こども園・保育所（23 か園）32,904 千円

市外認定こども園・保育所（12 か園）　946 千円

〇物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金事業　700 千円　※令和 6 年度からの繰越事業

物価高騰の影響を受ける低所得の子育て世帯の負担を軽減するため、物価高騰対策給付金（こども加算）を支給しました。

・支給世帯数：16 世帯
・支給額　　：児童 1 人につき一律 2 万円　（35 人）
・支給回数　：支給対象児童 1 人につき 1 回
・支給対象　：令和 6 年 12 月 13 日時点で本市に住民登録がある令和 6 年度住民税非課税世帯のうち、平成 18 年 4 月 2 日以降に生まれ、令和 7 年 8 月 29 日までに申請できる児童を養育している世帯主

〇物価高対応子育て応援手当支給事業　　125,200 千円

物価高の影響が長期化する中、特にその影響を受けている子育て世帯を力強く支援するため、物価高対応子育て応援手当を支給しました。

・支給世帯数：3,218 世帯
・支給額　　：児童 1 人につき一律 2 万円　（6,260 人）
・支給回数　：支給対象児童 1 人につき 1 回

款	項	目	目名	予算額	決算額	決算書の頁
3	2	3	母子福祉費	12,057 千円	8,911 千円	202～205

【こども課】

〇母子家庭等自立支援給付金事業　　2,148 千円

【目　的】

母子・父子家庭の経済的自立促進のため、主体的な能力開発の取り組み、及び就職の際に有利な資格の取得を目指す母子家庭の母及び父子家庭の父に対し給付金を支給し、より効果的な就労支援を行いました。

【内　容】

・自立支援教育訓練給付金事業

市が指定する教育訓練講座（1 年未満）の受講費用を助成。

支給額：受講費用の 6 割（20 万円～12,001 円）

※ハローワーク「一般教育訓練給付費」利用者は、上記 6 割との差額。

令和 7 年度実績

支給金額　122,061 円　　支給人数　3 人

・高等職業訓練促進給付金等事業

就職に有利な資格（看護師、保育士、介護福祉士等）を取得するため養成機関で6月修学する場合に、生活費負担軽減のため、訓練促進給付金及び修了支援給付金を支給。

支給額：（1）訓練促進給付金　住民税非課税世帯　　月額 100,000 円
住民税課税世帯　　月額　70,500 円

（2）修了支援給付金　住民税非課税世帯　50,000 円
住民税課税世帯　　25,000 円

令和7年度実績

（1）訓練促進給付金

支給金額　1,975,500 円　　支給人数　2 人

（2）修了支援給付金

支給金額　　50,000 円　　支給人数　1 人

款	項	目	目名	予算額	決算額	決算書の頁
3	2	4	児童福祉施設費	10,941 千円	10,407 千円	204～207

【こども課】

○三会保育園運営費　　10,407 千円

保護者が仕事等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童を放課後及び長期休暇時に学童クラブで預かり、適切な遊び及び生活の場を与え、その健全育成を図りました。

対象児童：長貫分校校区（油堀町、長貫町、広高野町、礫石原町）在住の小学1～6年生
延べ利用児童数：2,203 人

款	項	目	目名	予算額	決算額	決算書の頁
3	3	1	生活保護総務費	93,156 千円	85,712 千円	206～209

【福祉課】

○生活保護事務費　　40,052 千円

電算管理システム等を活用することで、ケースワークや保護の各種認定、扶助費の支給など生活保護制度の適正な運用を図りました。

また、医療扶助の適正な執行を図るため、嘱託医 2 人に委嘱し、医療要否意見書の内容審査などを、会計年度任用職員（レセプト点検員）1 人を雇用し、診療報酬明細書の点検などを行いました。

さらに、会計年度任用職員（就労支援員）1 人を雇用し、生活保護受給者の就労による自立を促進するための支援を、会計年度任用職員（保健師）1 人を雇用し、保健指導などの健康管理支援を行いました。

○レセプト点検　点検数　　13,165 枚
　　過誤調整　　11 件　　2,130,770 円
○就労支援　　支援者数　　17 人　　就労者数　9 人（うち保護世帯廃止 1 世帯）
○健康管理支援　保健指導　　82 件

款	項	目	目名	予算額	決算額	決算書の頁
3	3	2	扶助費	852,815 千円	800,714 千円	208～209

【福祉課】

○扶助費　　800,714 千円

生活保護法に基づき、生活に困窮する人に対し、その困窮の程度に応じ必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長しました。

被保護世帯等の状況

年度	世帯（月平均）	人員（月平均）
R7 年度	395 世帯	472 人
R6 年度	388 世帯	454 人
R5 年度	392 世帯	458 人

相談・申請・開始・廃止数

年度	相談	申請	開始	廃止
R7 年度	74 件	66 件	56 件	50 件
R6 年度	76 件	67 件	61 件	49 件
R5 年度	59 件	52 件	46 件	55 件

扶助費

区分	扶助費（円）	年間総人員（人）	１人当たり（円）
生活扶助	177,176,596	4,472	39,619
住宅扶助	83,034,754	4,240	19,583
教育扶助	346,270	36	9,618
医療扶助	512,923,435	4,962	103,370
出産扶助	0	0	0
生業扶助	534,035	57	9,369
葬祭扶助	376,200	2	188,100
介護扶助	26,224,948	1,374	19,086
施設事務費	0	0	0
就労自立給付金	97,883	2	48,941
進学準備給付金	0	0	0
計	800,714,121	―	―

※決算額の推移　（単位：千円）

扶助の種類	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
生活扶助	181,525	182,304	175,463	176,708	177,177
住宅扶助	73,366	76,618	78,370	79,221	83,035
教育扶助	1,080	1,009	528	427	346
医療扶助	415,314	431,868	410,194	452,514	512,923
出産扶助	427	423	462	504	0
生業扶助	561	818	546	544	534
葬祭扶助	841	693	846	1,126	376
介護扶助	17,235	19,622	20,983	20,387	26,225
施設事務費	8,282	9,494	2,913	1,578	0
就労自立給付金	0	345	189	266	98
進学準備給付金	0	0	300	300	0
合計	698,631	723,194	690,794	733,575	800,714

款	項	目	目名	予算額	決算額	決算書の頁
4	1	1	保健衛生総務費	126,712 千円	122,101 千円	210～211

【環境課】

○水道事業負担金　　65,409 千円

地方公営企業繰出金の繰出基準に基づき水道課職員の児童手当及び油堀・長貫、中木場、有明町簡易水道建設改良事業の起債に係る元利償還金に対し一定額を支出し、円滑な水道事業の運営に寄与しました。

令和 7 年度　水道事業負担金

（単位：千円）

項　目				R7 年度		R6 年度	差額
児童手当に要する経費				2,765	ｱ	1,456	1,309
統合水道に係る統合前の簡易水道建設改良に要する経費				61,676		64,155	△2,478
	油堀・長貫簡易水道	利息	H26～H28	704	ｲ	735	△31
		元金	H26～H28	3,949	ｳ	3,918	31
	中木場簡易水道	利息	～H10	56	ｴ	155	△99
			H17～H22	308	ｵ	329	△21
			R3～R5	1,405	ｶ	1,399	6
		元金	～H10	744	ｷ	3,130	△2,385
			H17～H22	1,087	ｸ	1,066	21
	有明町簡易水道	利息	H20～H25	12,648	ｹ	13,306	△658
		元金	H20～H25	40,775	ｺ	40,117	658
統合水道に係る事業統合後に実施する建設改良に要する経費				968		255	713
	有明町簡易水道	利息	R5～H6	968	ｻ	255	713
合　計				65,409		65,866	△457

■児童手当に要する経費

児童手当は、0 歳児から高校生年代までであるが、3 歳未満の支給額の 2/5 の額を水道料金が負担する。

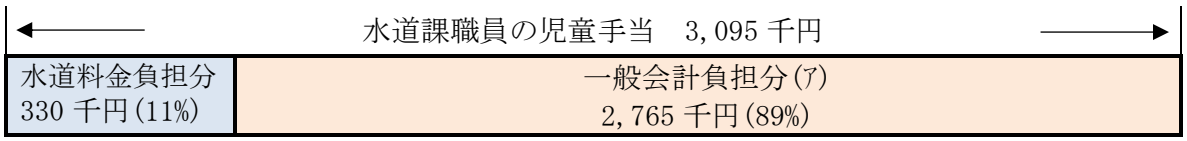

■統合水道に係る統合前の簡易水道建設改良に要する経費

令和 6 年度から中木場簡易水道事業を島原市水道事業（上水道事業）に統合したことに伴い、5 年度まで簡易水道建設改良に要する経費としていた分はすべて統合前の簡易水道建設に要する経費に移行した。

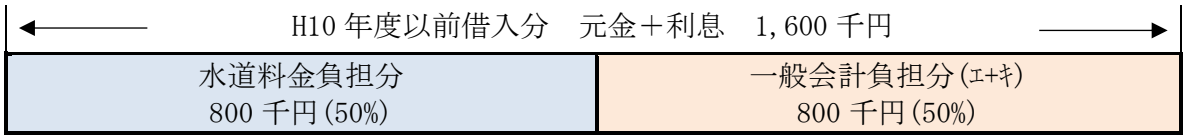

統合水道に係る統合前の簡易水道建設改良に要する経費

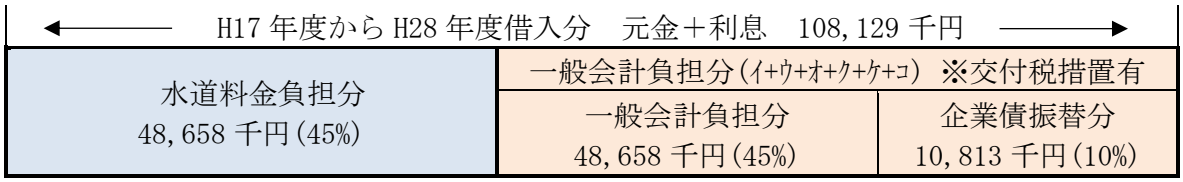

統合水道に係る統合前の簡易水道建設改良に要する経費

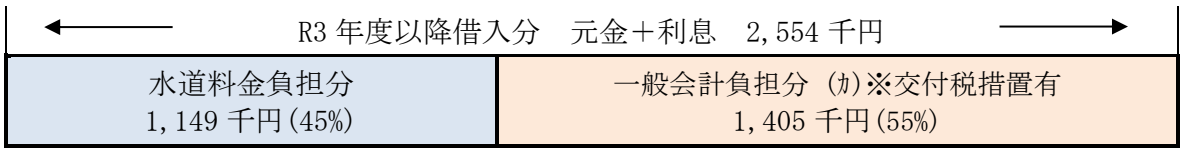

統合水道に係る事業統合後に実施する建設改良に要する経費

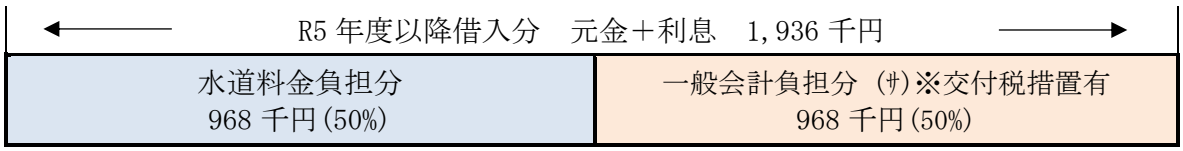

○水道施設等電気料金助成事業　　1,836 千円

物価高騰により電気料金が高騰していることから、水道事業者の事業運営に要する費用のうち水道施設等に係る電気料金の一部を助成することで、水道料金値上げを抑制し、市民生活及び市内事業者の経済活動への支援を行いました。

款	項	目	目名	予算額	決算額	決算書の頁
4	1	2	環境衛生費	46,411 千円	42,611 千円	212～215

【環境課】

○市民清掃　　5,544 千円

旧島原地区で 1 回、有明地区で 2 回、市民清掃を実施し、環境美化と保全に努めました。

実施月	旧島原地区：6 月
	有 明 地 区：6 月、8 月
草木回収量	約 123 t

※旧島原地区の 9 月は熱中症警戒アラート発令のため中止。

［市民清掃風景］

○公衆便所清掃業務委託　　3,124 千円

市内 40 か所の公衆トイレの清掃を定期的に行い、適正な維持管理及び環境衛生に努めました。

○飲料水安全対策事業補助金　　500 千円

硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素による汚染が確認された地下水を飲料水に使用する市民に対して、水道給水管布設費の補助を行い、安全な飲料水の確保を図りました。

件　数：　1 件（大手原町）
事業費：　1,232 千円
助成額：　500 千円（※上限額）

○島原水素蓄エネルギープロジェクト令和 7 年度調査業務委託　　1,430 千円

2050 年カーボンニュートラル実現に向け、本市における再生可能エネルギー導入及びバイオマスエネルギーの地域内循環利用の仕組みを構築するため、湿潤系バイオマス資源からのメタンガス発生量季節変動分析調査や、地域内バイオマス資源の利活用に係る啓発等を行いました。

○島原市地域脱炭素に向けた重点対策加速化事業費補助金　　15,087 千円

2050 年までのカーボンニュートラル達成と脱炭素社会実現に向け、市民又は市内事業者が自家消費型太陽光発電設備と蓄電池を整備する際の費用の一部を補助することにより、再エネ由来電力の有効活用、エネルギー自給率の向上、原油価格高騰対策、地域のレジリエンス向上等を促進させました。

○狂犬病予防・動物保護管理経費　　8,797 千円

通学路で児童が野犬に追いかけられたり、家畜等が野犬に襲われる被害が発生しており、その対策として、捕獲檻による野犬捕獲を行い、被害の低減に努めました。また、狂犬病予防のため、狂犬病予防注射の集合注射を実施するとともに、散歩時の糞処理について、啓発チラシの配布や看板の支給を行い、犬の飼い方のマナーの向上に努めました。

年　度	野犬の捕獲頭数	犬登録頭数	予防注射済頭数
R2 年度	116	1,525	898
R3 年度	99	1,507	903
R4 年度	81	1,493	887
R5 年度	134	1,497	854
R6 年度	158	1,466	856
R7 年度	190	1,468	832

［狂犬病予防注射の接種］

○公害対策経費　　3,775 千円

・河川浄化事業　　392 千円

河川水質検査による現状把握を行うとともに生活排水の浄化を図るため、ＥＭ活性液を各地区公民館などで配布しました。※年間ＥＭ配布量　22.6 トン

・河川水質検査　　352 千円

河川 16 か所について、4 項目（BOD(生物化学的酸素要求量)、全窒素、全リン、大腸菌数）の水質検査を実施しました。

・自動車騒音等常時監視業務委託　　2,365 千円

野田島原線（6.4ｋｍ）及び礫石原松尾停車場線（5.5ｋｍ）において、沿道騒音及び背後地騒音を調査した結果、昼夜間とも環境基準を満たしていました。

・リオン騒音計購入　一式　659 千円

款	項	目	目名	予算額	決算額	決算書の頁
4	1	3	火葬場・墓地管理経費	34,183 千円	28,894 千円	214～219

【環境課】

○火葬場管理経費　　25,578 千円

しまばら斎場において、経年劣化に伴う火葬炉設備等の改修・修繕を行うとともに、運営の一部を業務委託する新たな体制構築を行うなど、適正な管理、運営に努めました。

【火葬状況】　（単位：件）

	大　人	小　人	死産児	身体の一部	改葬骨	合　計
R3年度	667	0	7	6	23	703
R4年度	761	1	7	5	41	815
R5年度	743	3	7	2	40	795
R6年度	759	1	6	3	43	812
R7年度	714	1	2	2	59	778

○墓地管理経費　　3,316 千円

老朽化した水道管の布設替や敷地内の除草、不要木の除去等を行い、適切な墓地環境の保全を図りました。

・大下墓地樹木伐採業務　　686 千円
・宇土山墓地斜面除草業務委託　　330 千円
・市営石井墓地給水管布設替工事　　910 千円

款	項	目	目名	予算額	決算額	決算書の頁
4	1	4	健康対策費	670,895 千円	607,670 千円	218～233

【保険健康課】

○健康対策一般経費　　15,486 千円

・健康づくり推進員

市の健康増進計画「健康しまばら２１」を市民との協働により推進・実践するため、「島原市健康づくり推進員」を委嘱し研修会を実施するとともに、特定健診・がん検診の受診勧奨訪問や芝生でいきいきワンデー、秋のヘルシーウォーキング等各種イベントで、健康クイズや握力測定などの活動を行いました。

島原市健康づくり推進員数：41 人（R8.3 月末現在）

活　動　内　容	実施回数 または期間	参加者数（延） または訪問件数	
健康づくり推進員研修会	5 回	118 人	
特定健診及びがん検診の受診勧奨訪問	9～11 月	特定健診	228 件
		がん検診	149 件
市イベントでの活動	4 回	492 件	

＊第２回研修会（顔ヨガ）

＊市イベントでの活動（健康クイズ等）

・健康づくり推進協議会

島原市が行う健康づくりの推進に関し、関係機関相互の総合的な調整を図るため、11 団体 18 人の委員に対し、市の健康づくりの取り組み状況について報告しました。

・熱中症予防対策

熱中症対策のため、熱中症予防の普及啓発を図るとともに、指定暑熱避難施設「クーリングシェルター」15カ所、及び市独自の熱中症予防休憩所「しまばら涼み処」9カ所の指定を行いました。

・シルバー健康づくり支援事業

高齢者がプールを利用し、介護予防や健康寿命の延伸を図る目的として、市内在住の65歳以上の方で、特定健診やがん検診等を受診した方は、市内のプールを利用する際の使用料（2時間）が半額となる事業を、令和7年11月から実施しました。

プール名称	利用実績件数	実績額
島原市温水プール	1,735 件	381,700 円
島原市温水プール	1,315 件	197,250 円

○予防接種経費　　143,622 千円

予防接種法に基づき、伝染のおそれのある疾病及び重症化等を予防するため、各種予防接種を実施しました。

【定期予防接種】

予防接種の名称	対象者	被接種者数（延人数）	接種率（%）
五種混合（ジフテリア・破傷風・百日咳・不活化ポリオ・ヒブ）	生後 2 月から生後 90 月に至るまでの間にある者	846	94.2
四種混合（ジフテリア・破傷風・百日咳・不活化ポリオ）	生後 2 月から生後 90 月に至るまでの間にある者	93	49.2
二種混合（ジフテリア・破傷風）	11 歳以上 13 歳未満の者	272	35.2

麻しん風しん混合 第1期	生後 12 月から生後 24 月に至るまでの間にある者	226	75.1
麻しん風しん混合 第2期	5歳以上7歳未満の者で、小学校就学の始期に達する日の 1 年前の日から当該始期に達する日の前日までの間にある者	263	91.0
麻しん風しん混合 第2期（特例）	令和6年度の対象者で未接種者	3	9.1
日本脳炎第1期	生後6月から生後 90 月に至るまでの間にある者（特例者を含む）	784 （長期療養1）	27.1
日本脳炎第2期	9歳以上 13 歳未満の者 （特例者を含む）	301	32.3
ＢＣＧ	1歳に至るまでの間にある者	227	89.4
ヒブ	生後2月から生後 60 月に至るまでの間にある者	32	26.9
小児の肺炎球菌	生後2月から生後 60 月に至るまでの間にある者	861	76.8
子宮頸がん予防 （定期）	12 歳となる日の属する年度の初日から 16 歳となる日の属する年度の末日までにある女子	193	11.0
子宮頸がん予防 （キャッチアップ）	平成9年4月2日から平成 21 年4月1日生まれの未接種者で、令和4年4月1日から令和7年3月 31 日までに1回以上接種した女子	202	75.1
水痘	生後 12 月から生後 36 月に至るまでの間にある者	388	63.6
Ｂ型肝炎	1歳に至るまでの間にある者	626 （長期療養1）	85.5
ロタウイルス	生後6週から 24 週まで （5価：生後 32 週まで）	411	85.4
インフルエンザ （高齢者）	・65 歳以上の者 ・60 歳以上 65 歳未満で厚生労働省令により定められた特定疾病を持つ者	8,552	54.7
高齢者肺炎球菌	・65 歳の者 ・60 歳以上 65 歳未満で厚生労働省令により定められた特定疾病を持つ者	99	15.4
新型コロナウイルス	・65 歳以上の者 ・60 歳以上 65 歳未満で厚生労働省令により定められた特定疾病を持つ者 ※令和6年度から定期予防接種化	636	4.1

帯状疱疹	・65 歳の者 ・60 歳以上 65 歳未満でヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活が不可能な程度の障害を持つ者 ・令和 7 年度から令和 11 年度までの 5 年間の経過措置として、70、75、80、85、90、95、100 歳の者。100 歳以上の者は、令和 7 年度に限り対象。 ※令和 7 年度から定期予防接種化	1,157	21.0

【任意予防接種】

予防接種の名称	対象者	被接種者数（実人数）	接種率（%）
インフルエンザ（2 歳未満）	生後 6 月から 2 歳未満の乳幼児	134	39.1
インフルエンザ（2 歳～3 歳未満）	2 歳から 3 歳未満の幼児	109	41.8
インフルエンザ（3 歳～就学前）	3 歳から就学前までの幼児	346	34.8
インフルエンザ（小学生）	小学 1 年生から小学 6 年生	621	28.8
インフルエンザ（中学生）	中学 1 年生から中学 3 年生	305	26.2

【福祉課】

○救急医療対策在宅当番医制業務委託（第１次救急医療対策）　5,501 千円

日曜、休日、年末年始における救急患者の医療について、島原市医師会に委託し、市内の医療機関における外来診療を実施しました。

実施延べ医療機関　159 医療機関（内科、外科、小児科等）

○小児の休日診療事業委託　23,267 千円

小児医療の充実を図るため、島原市医師会に委託し、長崎大学から当番医の派遣を受け島原病院内で小児の休日診療（土曜日 18 時～日曜日 17 時）を実施し、半島三市で経費を負担しました。

実施回数　52 回　　受診者数　1,361 人

・半島三市の負担額

	負担額	負担割合
島原市	13,402,030 円	57.6%
雲仙市	3,652,984 円	15.7%
南島原市	6,212,400 円	26.7%
合計	23,267,414 円	100%

※島原市が半島三市を代表して島原市医師会と委託契約を締結し、雲仙市、南島原市から負担金を受け入れ、委託料として支出。

※負担割合は、令和 3 年度から令和 5 年度までの 3 年間の本事業の受診者数割合

○長崎県病院企業団運営事業費負担金　　112,514 千円

地域の継続的かつ安定的な医療確保のため設立した長崎県病院企業団が経営する長崎県島原病院の運営にかかる経費のうち建設改良や高度医療、救急医療の確保などに要する経費と長崎県病院企業団本部の運営経費について、構成団体負担要綱で定められたルールに基づき、長崎県と半島三市で負担しました。

・長崎県と半島三市の負担額

負担額			三市の負担割合
長崎県		9 億 2,173 万 9 千円	
半島三市	島原市	1 億 1,251 万 4 千円	52.7%
	雲仙市	1,985 万 4 千円	9.3%
	南島原市	8,113 万 0 千円	38.0%
	合計	2 億 1,349 万 8 千円	100%

＊三市の負担割合は、令和 3 年度から令和 5 年度までの 3 年間の島原病院患者数割合

○病院群輪番制病院運営事業費補助金（第２次救急医療対策）　　5,278 千円

入院治療を必要とする重症救急患者の医療について、輪番制方式により初期救急医療施設からの転送患者の受け入れを行う島原半島内の病院群病院に対し、半島三市で運営にかかる経費の一部を補助しました。

実施医療機関	所在地	当番延べ日数（日）
柴田長庚堂病院	島原市	111
泉川病院	南島原市	108
愛野記念病院	雲仙市	210
公立新小浜病院	雲仙市	174
哲翁病院	南島原市	54

※長崎県島原病院の当番延べ日数 219 日は補助対象外

（半島三市の負担額：島原市　5,278 千円
雲仙市　5,086 千円
南島原市　5,192 千円）

○歯科休日診療当番医制補助金　　310 千円

日曜、休日、年末年始における急な口腔疾患患者に対して、島原南高歯科医師会が実施する輪番制による休日診療に要する経費の一部を島原市内の診療所の当番日数に応じて補助しました。

実施延べ診療所（市内）　62 診療所

○島原地域小児医療研究室寄附金　　5,440 千円

長崎大学が長崎県島原病院を研究拠点として開設する「島原地域小児医療研究室」に半島三市が寄附を行うことにより、長崎県島原病院の小児科診療の再開と小児医療の充実を図りました。

・半島三市の負担額

負担額			三市の負担割合
半島三市	島原市	5,440 千円	54.4%
	雲仙市	1,550 千円	15.5%
	南島原市	3,010 千円	30.1%
	合計	10,000 千円	100%

＊三市の負担割合は、令和 3 年度～令和 5 年度の本事業における島原病院小児科患者数割合

【保険健康課】

○健康増進事業　　19,025 千円

生活習慣病予防のために食事や運動について知識の普及を図り、自主的に健康づくりに取り組めるよう、「健康教育」「健康相談」を実施し、健康保持・増進を図りました。

・健康手帳の交付　918 人（40 歳以上）

	区　　分	開催回数（回）	延べ参加者数（人）
健康教育	生活習慣病予防教室	4	107
	運動教室	8	185
	栄養教室	3	85
	ウォーキング自主活動支援	18	235
	室内運動自主活動支援	9	108
	“芝生で”いきいきワンデー	1	51
	市民ウォーキング	2	236
健康相談	定例健康相談（40 歳～64 歳）	4	4
	骨粗鬆症予防栄養相談	12	215

【“芝生で”いきいきワンデー】

【運動教室：筋トレ教室】

○人間ドック等事業　　12,208 千円

生活習慣病を始めとする病気や異常の早期発見と健康状態のチェックを行うため、人間ドック及び脳ドック健診を実施しました。

種　　類	対象者	実施方法	受診者数（人）
人間ドック	40 歳以上	(市内医療機関) 半日コース	44
		1 日コース	160
		(市外医療機関) 日帰り	148
		1 泊 2 日	5
脳ドック	40 歳以上 75 歳未満	市内医療機関	158

○鍼灸・あん摩等施術費助成事業　　3,280 千円

はり、きゅう及びあん摩等による施術に要する費用の一部（500 円）を助成することで、継続的な施術が必要な方の経済的負担を軽減し、市民の健康保持及び増進を図りました。

	利用券交付者数	助成件数	助成額
はり、きゅう及びあん摩等施術費助成	569 人	延　4,422 件	2,211,000 円
あん摩等施術費助成	244 人	延　1,957 件	978,500 円

○検診事業　　86,956 千円

がん予防対策として、がんの早期発見、早期治療を目指し、各種がん検診を実施しました。

子宮がん・乳がん検診については、特定の年齢の人に検診料が無料となるクーポン券及び検診手帳を送付し、受診勧奨を行いました。

また、特定健康診査と同時に前立腺腫瘍マーカー（PSA）検査を 40 歳以上の希望者に、肝炎ウイルス検査を 40 歳以上の平成 14 年度以降未受診者の希望者へ実施しました。併せて、生活習慣病の早期発見及び予防対策として、40 歳以上の生活保護受給者を対象とした健康診査を実施し生活習慣病の予防に努めました。

種　　類	対　象　者	実施期間・日数	受診者数（人）
肺がん検診	40 歳以上	(個別) 8 月～11 月	2,389
		(集団) 23 日間	1,498
大腸がん検診	40 歳以上	(個別) 6 月～3 月	2,058
胃がん検診	40 歳以上	(個別) 5 月～3 月	1,699
		(集団) 13 日間	191
子宮がん検診	20 歳以上の女性 クーポン対象：20 歳到達者	(個別) 4 月～3 月	1,790
		(集団) 12 日間	550

乳がん検診	（個別）30 歳以上の女性 （集団）40 歳以上の女性 クーポン対象：40 歳到達者	(個別)4 月～3 月	1,312
		(集団)12 日間	719
骨粗しょう症検診	40 歳～70 歳までの 5 歳刻みの年齢の女性	(集団)12 日間	217
前立腺腫瘍ﾏｰｶｰ検査（PSA 検査）	40 歳以上	特定健康診査と同時実施	2,364
肝炎ウイルス検査	40 歳以上 （平成 14 年度以降未受診者）	特定健康診査と同時実施	398
健康診査	40 歳以上の生活保護受給者	(個別)6 月～2 月	94
		(集団)16 日間	3

○介護予防事業　　5,875 千円

介護予防事業として、65 歳以上の市民を対象に健康教育、健康相談を実施し、介護予防の知識の普及・啓発及び健康の保持・増進を図りました。

事業名	事業内容	回数（回）	参加者数（延）
健康教育	転倒予防体操サークル （自主グループ活動支援）	81	706
	認知症予防体操サークル （地区普及活動、自主グループ活動支援）	24	242
	出前講座 （他団体からの依頼による健康教育）	3	70
	元気かいへ講師等派遣	6	62
健康相談	定期健康相談	14	14
	健康相談（あかね会・市老連）	9	201
	高齢者ふれあいサロンへの講師等派遣	37	394
うつ・閉じこもり予防事業	基本チェックリストによる健康状態、生活状況の把握	76 歳で下記※1～4 に該当する方への訪問	143
		転倒予防体操サークル及び認知症予防サークル参加者への聞き取り	127

※1. 令和 7 年度 76 歳到達者

2. 令和 6 年度から過去 3 年間健診未受診者で医療受診有

3. 介護保険の認定を受けてない人

4. 施設入所や入院がなく、重症疾患等の治療中でない人

【転倒予防体操サークル】

【認知症予防体操サークル】

〇食育推進事業経費　　741 千円

令和 7 年 3 月策定の「第 4 次島原市食育推進計画」に基づき、生活習慣病の発症予防や食育の推進のため、島原市食生活改善推進員協議会（食生活改善推進員）と協働実施の料理教室等を通じて、市民の食生活改善に取り組みました。

・食育の普及活動

学校での親子料理教室や郷土料理講習会、食育講座など、調理実習を含めた活動を行いました。

また、3 月に実施した「食育フェスタ」において、郷土料理の試食提供や食育体験コーナを通して、子どもから高齢者まで 266 人へ食育を普及しました。

【食育講座】　　【食育フェスタ】

・食生活改善推進員の育成事業

地域で食育を推進する食生活改善推進員を対象に、生活習慣病やフレイル予防の食生活等について講座を実施しました。

講座回数：9 回、参加者数（延）：176 人

・食生活改善推進員の養成事業（新規養成）

食生活改善推進員による活動のさらなる充実を図るため、食生活改善推進員の新規養成を行いました。一部講座については、育成事業と並行して実施しました。

講座回数：6 回、受講者数（実）：13 人

・食生活改善推進員活動への支援

市民の食生活改善への意識の向上を目的として、食生活改善推進員が、市民や団体からの依頼に応じて、親子料理教室や生活習慣病予防のための料理講習会等を実施しました。調理実習に係る費用並びに献立内容等について必要に応じて支援を行いました。また、訪問活動に必要な資料の作成などの活動支援を行いました。

会員数　71 人（令和 8 年 3 月末現在）

活動回数：132 回、参加者数（延）：5,464 人

○歯科保健事業経費　　2,428 千円

乳幼児から高齢期までの各歯科健康診査、歯科相談、フッ素塗布事業等を実施し、歯・口腔の健康づくり、むし歯・歯周病予防対策の向上・推進を図りました。

また、保育園・認定こども園において、フッ化物洗口を導入し、家庭などの環境に関わらず、平等なむし歯予防を行える環境を整えることで、子どものむし歯予防に取り組みました。

（妊産婦歯科健診）

妊婦及び産婦の歯及び口腔内の疾病の早期発見とかかりつけ歯科医院の定着を図るとともに、継続的な歯の健康づくり及び子どものむし歯予防への意識づけを行いました。

	対象者数	受診者数	受診率
妊婦	210 人	53 人	25.2%
産婦	223 人	19 人	8.5%

※歯科医院による個別歯科健診

※妊婦 1 回、産婦 1 回利用できる受診券を交付（自己負担：500 円）

（幼児歯科健診）

1 歳 6 か月児及び 3 歳児の歯及び口腔内の疾病の早期発見、保護者へのむし歯予防・歯の健康管理の意識づけを行いました。

	回数	対象者数	受診者数	受診率
1 歳 6 か月児歯科健診	11 回	232 人	229 人	98.7%
3 歳児歯科健診	12 回	271 人	261 人	96.3%

（フッ素塗布事業）

幼児のむし歯予防の強化及び保護者へのむし歯予防・歯の健康管理の意識づけを行いました。

対象者	方法	対象者数	塗布者数	受診率
1歳6か月児 3歳児健診受診者	幼児健診における 集団フッ素塗布	490人	452人	92.2%
助成券配布後～4歳となる誕生月の月末まで	歯科医院における 個別のフッ素塗布	1,086人	196人	18.0%

※歯科医院による個別フッ素塗布及びブラッシング指導助成券を4回分交付
（自己負担：500円）

（フッ化物洗口推進事業）

保育園・認定こども園による集団でのフッ化物洗口を推進し、むし歯予防の強化を図りました。

・対象者　　市内保育園・認定こども園に通う園児
・実施数　　保育園　13か園/16か園　　認定こども園　7か園/7か園
※実施園20か園のうち19か園が市・国庫補助、1園が園独自実施

（成人歯科健診）

年度内に20、30、40、50、60、70歳になる市民（国保を除く）を対象に歯科医院による個別歯科健診を実施し、むし歯・歯周疾患予防、歯の健康管理への意識づけにより、歯及び口腔の健康の保持・増進を図りました。

・対象者数：1,823人、受診者数：70人、受診率：3.8%

○母子保健事業経費　　34,548千円

妊婦が安心して出産を迎えられるように、母子健康手帳の交付、妊婦一般健康診査、妊婦相談、両親学級を実施しました。

また、乳幼児の疾病の早期発見及び健康の保持増進を目的に、乳幼児健康診査を実施するとともに、子どもの発達や子育て等について保護者が気軽に相談できるよう、乳幼児相談や離乳食教室等、各種健康相談や健康教育、訪問指導を実施しました。

（母子健康手帳）

年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
交付数（冊）	268	265	229	227	198

(健康相談)

事業内容	実施回数（回）	参加者数（延人数）
妊婦相談	随時	220
乳幼児相談	31	338
離乳食教室	6	85
個別相談（児相・言語・心理）	35	80

(健康教室)

事業内容	実施回数（回）	参加者数（延人数）
両親学級	12	67
小児生活習慣病予防教室	1	17
親子すくすく発達教室	12	55
就学前の準備教室	10	158
就学準備講演会	2	36

(乳幼児健康診査)

事業内容	実施回数（回）	受診者数（人）
4か月児健康診査	11	223
1歳6か月児健康診査	11	229
3歳児健康診査	12	261
5歳児健康診査	13	287

(妊婦一般健康診査、産婦健康診査、乳児一般健康診査、新生児聴覚検査)

事業内容	受診者数(延人数)
妊婦一般健康診査	2,650
産婦健康診査	374
乳児一般健康診査	222
新生児聴覚検査（初回+確認検査）	213

(訪問指導)

対象者	訪問者数（延人数）
妊婦・産婦	98
新生児	20
未熟児	9
乳児（新生児・未熟児以外）	63
幼児	0
その他（障害児等）	5

〇いきいき健康ポイント事業　　508 千円

健康づくりに自ら取り組む意識を促すことで健康づくりの習慣化を図り、生活習慣病を予防することを目的に「いきいき健康ポイント事業」を実施しました。

20 歳以上の市民を対象として、特定健診やがん検診等の受診、健康づくりに関する取り組み、健康教室等への参加などで、健康ポイントを 50 ポイント以上ためた方に参加賞を進呈し、抽選で島原市特産品を贈呈しました。

ポイントカード配布数		2,210
ポイントカード提出者数		1,056
当選者数	市長賞	3
	1 等	3
	2 等	50

〇不妊治療費助成事業（先進医療分）　　68 千円

不妊治療を受ける夫婦の経済的負担の軽減を図ることを目的に不妊治療費の助成を行いました。

【対象となる治療】

令和 5 年 4 月以降に受けた体外受精、顕微授精

【助成額】

長崎県不妊治療費助成事業への上乗せ助成で、
不妊治療費から県助成金を差し引いた額を
助成しました。（1 回当たり 5 万円を上限）

【実　績】　実件数 3 件（延 3 件）
助成額　66 千円

〇不育治療費助成事業　　66 千円

不育治療を受ける夫婦の経済的負担の軽減を図ることで、こどもを望む夫婦の不育治療費の助成を行いました。

【対象となる治療】

不育症と診断された場合における治療及び当該治療にかかる検査

【助成額】

1 つの妊娠に係る治療に対し、10 万円を上限として助成しました。

【実績】　1 件
助成額　66 千円

○産後ケア事業　　2,545 千円

退院後の母子に対して、心身のケアや育児サポート等を行いました。

【対象者】

・出産後 1 年以内の母子であって、産後ケアを必要とする者。

・その他特に支援が必要であると認められる者。

【実績】

利用形態	利用者数（実人数）	利用者数（延人数）
宿泊型母子利用	19	50
宿泊型母のみ利用	3	7
デイサービス型	12	22
アウトリーチ型	27	88
計	61	167

款	項	目	目名	予算額	決算額	決算書の頁
4	2	2	塵芥処理費	1,312,368 千円	1,292,990 千円	234～237

【環境課】

○ごみ収集　　151,250 千円

・収集業務については、令和 4 年度から可燃物、不燃物ともに完全民間委託となっており可燃物は週 2 回、資源・不燃物は月 2 回の定期収集を行い、東部リレーセンター及び島原リサイクルプラントに搬入し、適正に処理しました。

・容器包装リサイクル法による分別収集を実施しました。

・振替休日、祝日の翌日（前日）に年 12 回の特別収集を実施しました。

■ごみ量の推移　　（単位：ﾄﾝ）

年　度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
1. 可燃ごみ	15,095	15,254	14,931	14,845	14,804
（家庭系）	(9,584)	(9,516)	(9,422)	(8,654)	(8,618)
（事業系）	(5,511)	(5,738)	(5,509)	(6,191)	(6,186)
2. 不燃ごみ	1,747	1,564	1,682	1,598	1,547
①　市収集分	1,269	1,176	1,163	1,091	1,033
（びん）	(332)	(331)	(318)	(293)	(275)
（カン）	(146)	(112)	(133)	(122)	(107)
（PET ボトル）	(174)	(163)	(172)	(169)	(162)
（プラ容器）	(214)	(227)	(231)	(225)	(225)
（その他）	(398)	(330)	(297)	(270)	(252)
（蛍光管・乾電池）	(5)	(13)	(12)	(12)	(12)
②　自己搬入分	478	388	519	507	514
3. 古紙類	529	533	536	519	501

○ごみ再資源化推進報奨金　　630 千円

子供会、町内会等の資源回収活動に対し、報奨金（古紙・くず鉄 5 円/kg）を交付し、重量計算で 127 トンを再資源化しました。

■回収量の推移　　（単位：ﾄﾝ）

種　　類	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
新聞・雑誌等、段ボール、布	231	200	150	137	122
くず鉄	9	8	6	6	5
総　　量	240	208	156	143	127

○ごみ袋作製費　　25,898 千円

指定ごみ袋（1・2・3 号）を 231 万枚作製しました。

・1 号容器　90 万枚　　・2 号容器　120 万枚　　・3 号容器　21 万枚

【「どがんしてん燃やすしかなかゴミ」袋】

【紙のリサイクル】

【生ごみ水切り】

【プラのリサイクル】

○ごみ袋販売業務委託料　　9,000 千円

ごみ袋の販売業務を島原商工会議所と有明町商工会に委託しました。

・島原商工会議所　　1,807,600 枚×4.4 円＝7,953,440 円

・有明町商工会　　237,800 枚×4.4 円＝1,046,320 円

○分別基準適合物処理費　　24,663 千円

容器包装リサイクル法に基づき、分別された資源物を再商品化するための中間処理業務を委託しました。

■処理量の推移　　（単位：ﾄﾝ）

年　度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
ＰＥＴボトル	175	178	178	169	162
プラ製容器包装	232	255	259	225	225

【ＰＥＴボトル】

【プラ製容器包装】

○可燃物処理費　　1,034,042 千円

可燃物は、諫早市、雲仙市、南島原市と本市で構成する一部事務組合「県央県南広域環境組合」で処理しており、構成市として財政負担を行いました。(処理量 14,804 トン)

■負担金内訳　　(単位：千円)

構成市	建設費	運営費	運転費	基金充当調整額	負担金
島原市	609,880	20,827	678,696	△275,361	1,034,042
諫早市	1,414,644	66,224	1,634,521	△746,595	2,368,794
雲仙市	567,571	20,187	640,394	△258,626	969,526
南島原市	525,564	20,219	196,042	△214,187	527,638
合計	3,117,659	127,457	3,149,653	△1,494,769	4,900,000

○不燃物処理費　　34,827 千円

不燃物は、雲仙市、南島原市と本市で構成する一部事務組合「島原地域広域市町村圏組合」で処理しており、構成市として財政負担を行いました。(処理量　1,254 トン)

■負担金内訳　　(単位：千円)

構成市	負担金(100%)				合計
	所在地割(10%)	搬入量(80%)	所在地割以外(10%)		
			平等割(2割)	人口割(8割)	
島原市	5,517	26,539	547	2,224	34,827
雲仙市	0	0	10	17	27
南島原市	0	17,597	547	2,172	20,316
合計	5,517	44,136	1,104	4,413	55,170

款	項	目	目名	予算額	決算額	決算書の頁
4	2	3	し尿処理費	268,668 千円	254,507 千円	236～239

【環境課】

○前浜クリーン館運転管理業務委託　　38,148 千円

前浜クリーン館に搬入されたし尿等を適正に処理するための運転管理業務を委託しました。

【委託業務の内容】

搬入受付、機械装置の運転操作及び監視、注油管理と機械器具の点検保守、消耗品の取替え及び補給、施設管理のための水質分析、館内の清掃、燃料・薬品・消耗品等の在庫管理、施設管理に伴う記録、前浜クリーン館で生産した肥料「しまばらん恵」の配布受付及び引渡し等を行いました。

前浜クリーン館

■搬入量　　（単位：㎥）

年　度	R6 年度	R7 年度
1. し尿	28,304.59	26,624.44
2. 浄化槽汚泥	22,377.72	22,816.63
3. コミプラ汚泥	329.68	354.41
合　計	51,011.99	49,795.48

■肥料生産及び配布数　　（15 kg/袋）

年　度	R6 年度	R7 年度
1. 生産数	14,830 袋	13,267 袋
	222,450 kg	199,005 kg
2. 販売及び配布数	13,463 袋 (210)	12,425 袋 (130)
	201,945 kg (3,150)	186,375 kg (1,950)

※（　）はうち無料配布数

“しまばらん恵”堆肥化設備

三会　グリーンロード　無人提供所